

# 資料3-2

## 長寿命化のための検討すべき内容等

---

ご意見いただきたいポイント

⇒ 今後の検討の方向性

「既存施設の長寿命化」を検討していく上で、施設管理者に対する保全指導や技術支援等(=ソフト対策)をどのように講じていくか。

## ○「既存施設の長寿命化」を検討していく上での考え方について

- ・物理的な長寿命化を図るのか or 機能的な長寿命化を図るのか

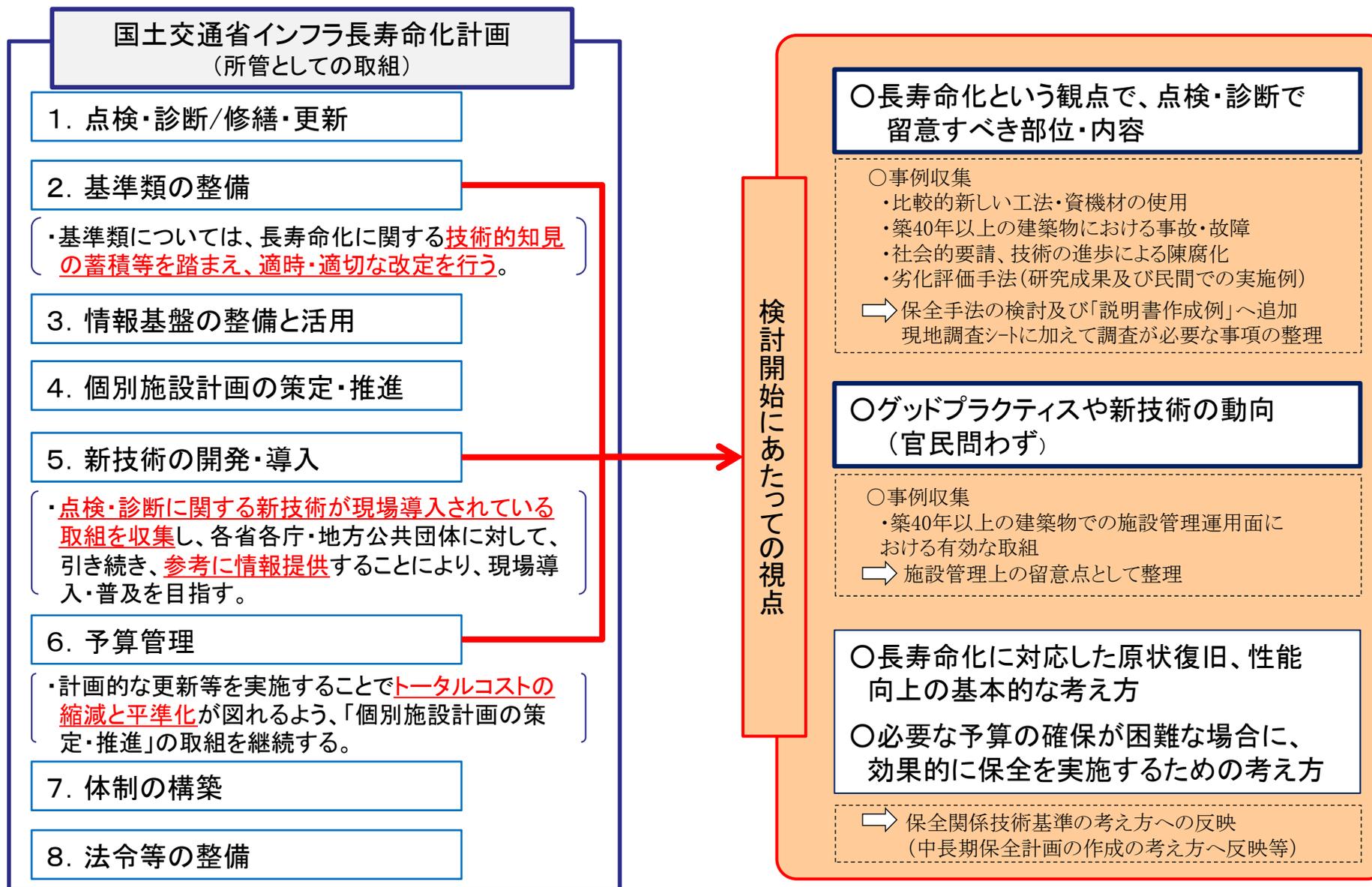
## ○現在の官庁施設における取組みについて、不足している点、見直した方がよい点について

- ・施設管理者が実施すべき内容について
- ・官庁営繕として取り組むべき内容について

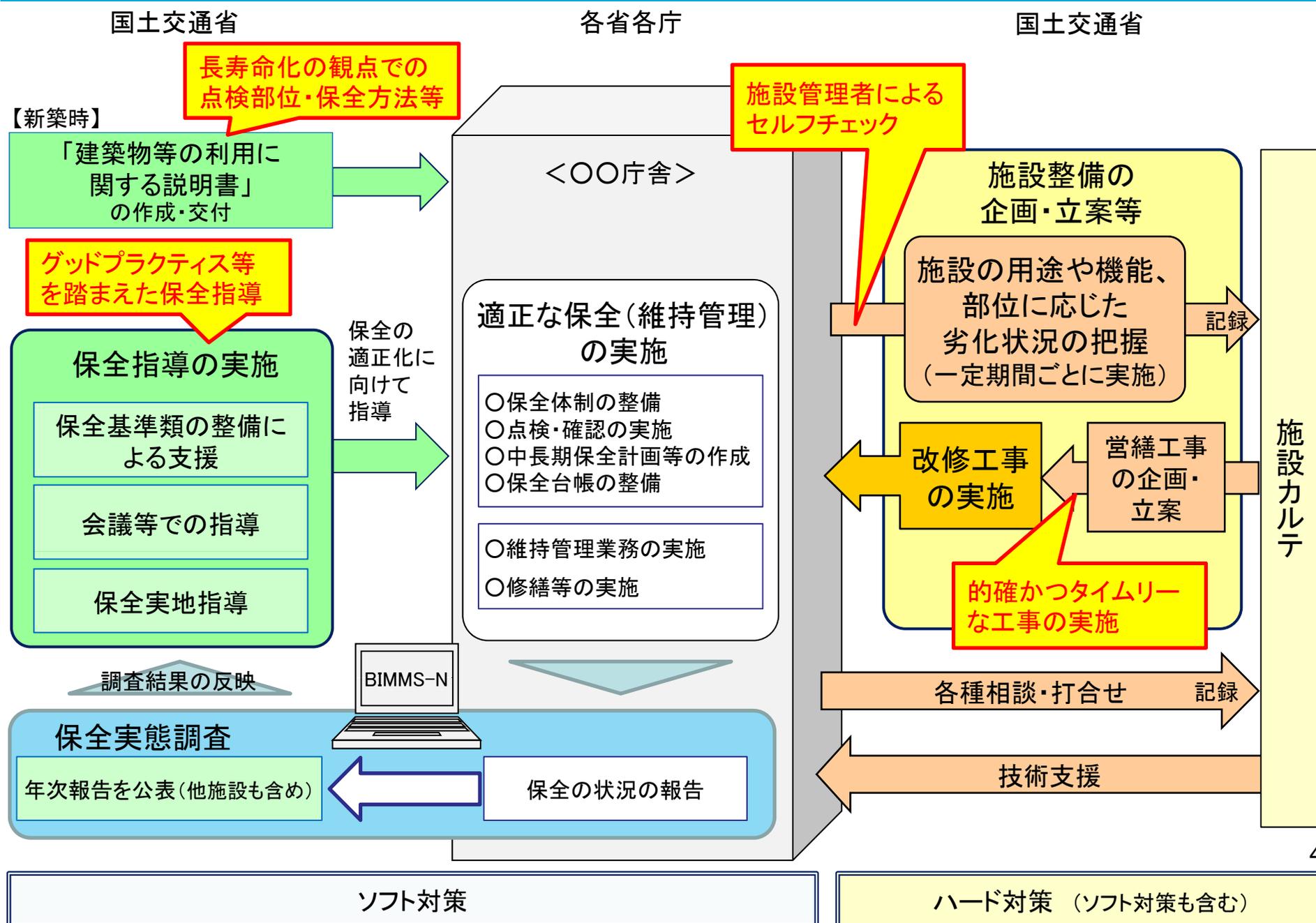
## ○情報収集、参考にするとよい取組み等について

# 長寿命化のための検討内容等について

○国土交通省インフラ長寿命化計画を踏まえ、検討を進めていきたいと考えている内容については以下のとおり。



# 長寿命化のための検討内容等について ~既存取組との関係~



○現在、情報収集、参考にすることとしている内容（\* 委託業務で実施）

(1) 比較的新しい工法・資機材が用いられている部位及び建物の長寿命化・長期間使用を図る上での知見が不足していると考えられる部位に係る事例収集

- ① 「建築物等の利用に関する説明書作成例(平成24年7月版)に記載のない建築、電気設備、機械設備
- ② ①の項目に以下の項目を加えた事例について、想定される安全上のリスク、点検や確認を行う上での問題等を整理
  - ・カーテンウォールファスナーの腐食 ・窓枠固定アンカーの腐食
  - ・天井吊りボルトの腐食 ・軽量鉄骨下地材等のスポット溶接部の腐食
  - ・石貼り PC 版の落下防止ステンレスアンカーピンの接着状態

(2) 築40年以上の建築物(工作物及び外構を含む)における事故・故障等の事例

- ① 建築、電気設備、機械設備のそれぞれについて収集
- ② 長期間の使用においても良好な状態が保たれていると考えられる事例

(3) 社会的要請の変化及び技術の進歩による建築物の陳腐化の事例 の収集

(4) 建築物の劣化評価手法について事例の収集

# 長寿命化のための検討内容等について

## 【参考】設計基準の変遷の整理

- 既存官庁施設は、建設当時と比較して、時宜の社会的要請や技術進歩等により求められている水準が向上していることから、官庁施設の必要性能と保有性能に乖離が生じている場合があり、これらの的確な把握が重要。
  - ・ 「建築設計基準」及び「建築設備設計基準」を対象に整理（※基準名称は、過去において異なるものがある）
  - ・ S40年、S59年、H6年、H16年及びH26年での適用基準の変遷を整理

### <設計基準の変遷の事例>

|              | S49<br>(40年前)          | S59<br>(30年前)                              | H6<br>(20年前)                    | H16<br>(10年前)       | H26<br><現在>   |
|--------------|------------------------|--|---------------------------------|---------------------|---|
| バリアフリーに関する事項 | (記載なし)                 | ▶身体障害者や高齢者等に配慮した、事務室、便所、交通部分、エレベーターの仕様等を記載 | ▶車いす利用者用駐車スペース、点状ブロック等の設置について追記 | ▶屋内外のスロープ等の設置について追記 | ▶不特定かつ多数の者が利用する施設は、建築物移動等円滑基準を超え、かつ、建築物移動等円滑化誘導基準に適合させる等、追記 |
| 給水設備に関する事項   | ▶給水量・タンク・ポンプ・給水管の仕様を記載 | ▶受水槽等の給水設備の耐震措置について追記                      | ▶給水ポンプユニットの仕様を追記。               | (ほぼ変更なし)            | ▶給水管の不等沈下対策を追記  |